

ゆうべつ町



議会だより

66
号

2026 (令和8) 年8月25日

発行／北海道湧別町議会



人と自然が輝くオホーツクのまちを目ざして

元気いっぱい走るぞ！
【湧別認定こども園運動会】

主な内容

- ① 特集！
旧学校校舎等利活用について
- ② 第2回定例会（6月）
- ③ 町政を問う
- ④ 審議結果
- ⑤ 常任委員会の活動
- ⑥ 議会の活動

議会だよりは町民有志プロジェクトにより選定された5色のゆうべつの色のうち、そらとしずくいろを使用しています。

旧学校校舎等利活用

4つの旧校舎のこれからを、

検討対象となる4つの旧小学校

町内にある4つの旧小学校校舎等の利活用を検討します。

旧上湧別小学校



旧中湧別小学校



旧開盛小学校



旧富美小学校



検討委員会とは？



町長の諮問機関

町長の諮問に応じて調査・審議します。



条例を制定して設置

条例を制定し、委員会を設置します。



旧学校校舎等の利活用に関する事項を調査・審議

町民の意見を踏まえ、広く検討します。

委員会の構成

委員 14人



地区代表者



知識経験者



公募町民



町長が必要と認める者



町長が委嘱します

任期



調査及び審議する事項が終了した日まで

今後のスケジュール(予定)

令和8年 8月

検討委員会スタート



翌4月

議会説明



5月

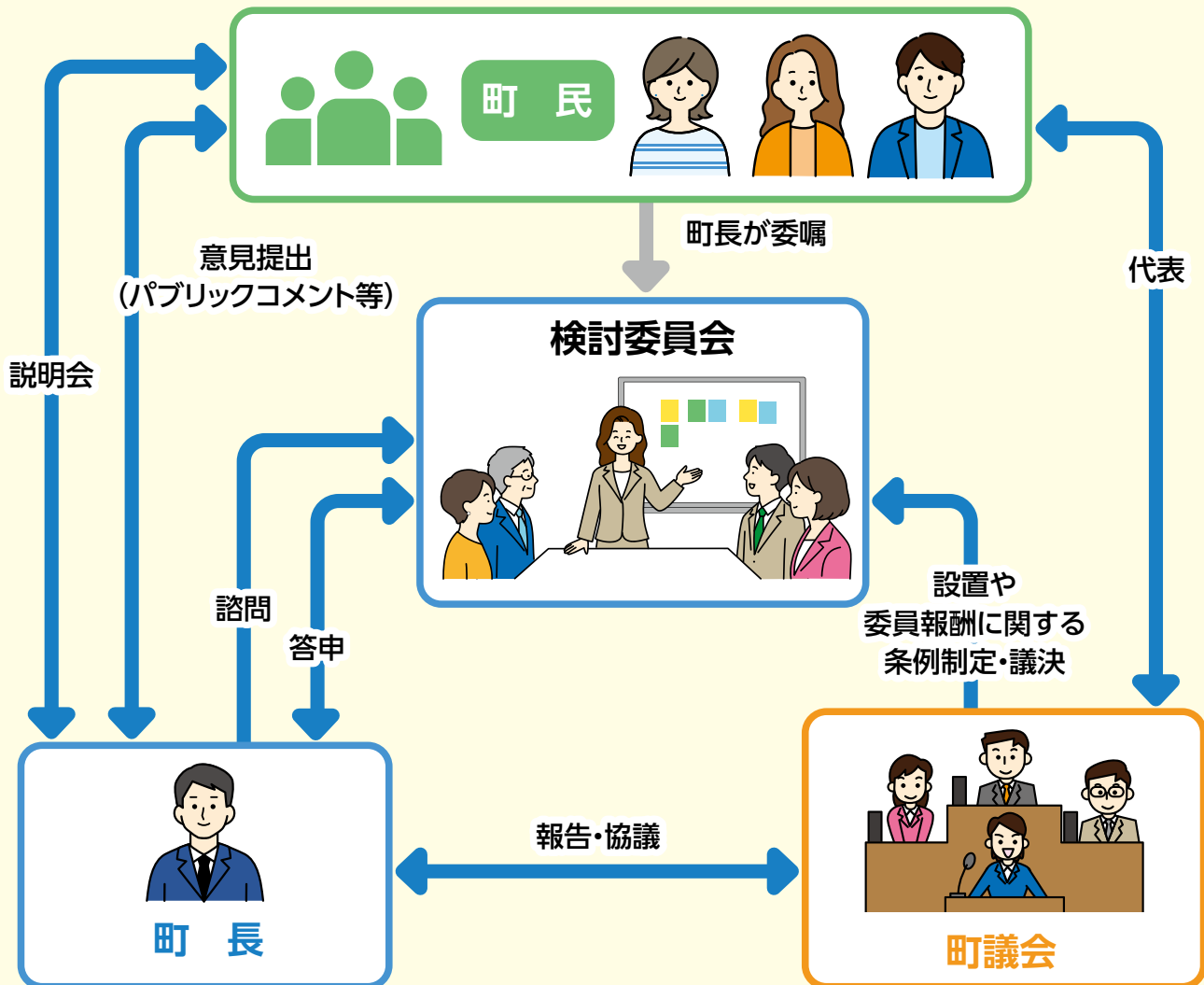
町民説明



検討委員会が発足しました

町民の声を踏まえて考えます //

議会・町長・検討委員会・町民の関係

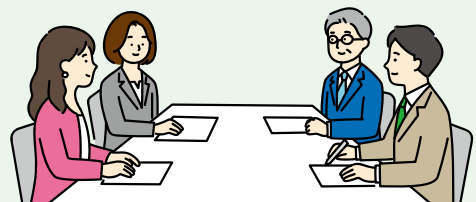


設置や委員報酬に関する条例制定・議決

町議会が、検討委員会の設置や委員報酬に関する条例を制定・議決します。



検討委員会は、独立して調査・審議し、その結果を町長へ答申します。



4つの旧校舎、これ

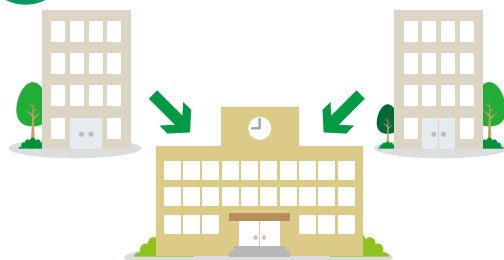
町民から聞こえてきた主な意見

1 子どもの居場所



学校が終わった後、子どもたちが遊べる空間がほしい

2 公共機能の集約



老朽化している他の公共施設の機能を校舎に集約してはどうか

3 解体も選択肢



維持するだけでお金がかかるため、いっそ解体してはどうか

4 企業誘致・雇用創出



企業誘致を行い、町内に新たな就労先をつくってはどうか

5 宿泊施設への活用

宿泊施設にリフォームしてはどうか

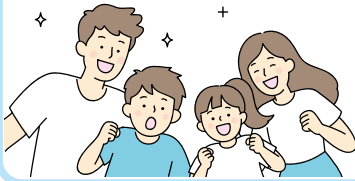


から何が求められる？

を、わかりやすく整理しました //

求められる機能をキーワードで整理すると

① 子育て支援



子どもたちが
安心して
過ごせる
居場所づくり

② 公共施設の再編

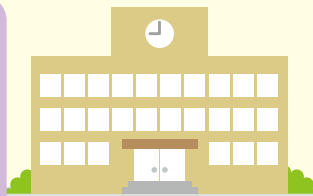


公共機能を集約し、
効率的な施設運営へ

③ 財政負担の軽減



維持コストを見直し、
将来の財政負担を
軽減

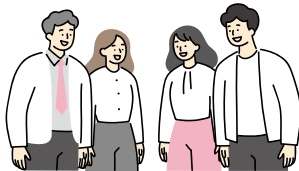


④ 働く場づくり

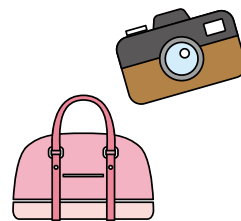


企業誘致や
雇用創出で、
町の活力を
高める

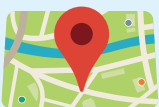
⑤ 交流人口の拡大



宿泊機能などを
活かし、
町の魅力を広げる



これからの検討ポイント



地域にとって
必要な機能は何か



維持管理コストを
どう考えるか



民間活用の
可能性はあるか

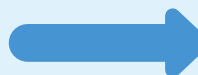
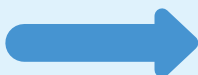


町民の声を
どう反映するか

町民の声をもとに、検討委員会で議論が進められます。



町民の声

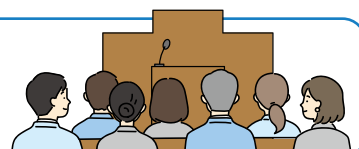


今後の方向性



検討委員会は
傍聴できます

ぜひ傍聴して、4つの旧校舎のこれからを一緒に
考えてみませんか。
開催日程は町ホームページなどでお知らせします。



令和 8 年第 2 回定例会

補正予算・条例制定及び改正・委員任命 全会一致で可決・同意

令和 8 年第 2 回定例会は 6 月 18 日に開会し、令和 8 年度一般会計及び特別会計等の補正予算、条例の制定・改正、工事請負契約の締結、農業委員の任命など、町長から議案等 36 件、議会から議案等 3 件が提出され、審議を行いました。



令和 8 年度各種会計補正予算

(1万円未満切捨て)

会 計 名		補正回数	補正額	補正後予算額
一般会計		2 回目	1 億 3, 5 2 6 万円	1 0 9 億 1, 0 7 3 万円
介護保険特別会計		1 回目	1 3 2 万円	1 1 億 6, 1 2 2 万円
水道事業会計	収益の支出	1 回目	1, 2 3 5 万円	2 億 5, 5 2 5 万円

一般会計補正予算の主な内容

(1万円未満切捨て)

事業名	補正額	内 容
子育て世帯等臨時特別支援事業に要する経費	1, 7 6 8 万円	【子育て世帯等臨時特別支援商品券取扱業務委託料】 物価高騰の影響を受けている子育て世帯に対する、児童 1 人あたり 2 万円の商品券交付に係る追加
農業振興事業に要する経費	3, 0 0 1 万円	【経営発展支援事業補助金】 就農後の経営発展のために必要な機械及び施設導入の支援補助金の追加 【麦類生産技術向上事業補助金】 品質向上や病気対策、気候変動への対応など、課題に対し取組を支援する補助金の追加
物価高騰対策事業に要する経費	5, 7 4 2 万円	【プレミアム付商品券取扱業務委託料】 物価高騰の影響を受けている町民に対する、全町民対象のプレミアム付商品券販売に係る費用の追加



審議ピックアップ

令和 7 年 3 月で閉校となった旧小学校 4 校の利活用を検討するため、町民による協議組織を設置するための「湧別町旧学校校舎等利活用検討委員会条例」の制定が提案され、審議の結果、**全会一致**で可決されました。

補聴器購入の助成について

高田 映二 議員



Q 高齢になるにつれ、加齢性難聴により聴覚の障害を感じる方が少なくない。その対策として補聴器の使用が重要だが、1台あたりの価格が10万～30万円と高額であり、多くの方にとって購入は経済的負担になっている。補聴器は、生活の質の向上に寄与すると考えられることから、費用の一部を助成し負担軽減を図るための支援が出来ないか伺う。

A 加齢性難聴は65歳頃から増加し、治療法や予防がないため、難聴により社会性や認知機能が低下する可能性がある。本町では聴覚障害の身体障害者手帳交付者には補聴器購入費用の助成を実施しており、令和7年度には2名がこの制度を利用した。軽度から中等

度の難聴者への支援の必要性は認識しており、認知症予防の観点から今後近隣市町村の状況を参考に検討を続けるとともに、難聴に不安を抱える方への受診を積極的に促す対応を行っていきたい。

【再質問】

Q 補聴器の助成について、福祉の観点から支援を講じることが必要ではないかと考える。助成の対象に関して、高齢者だけでなく中等度難聴の子供への支援も検討すべきではないか。道内の多くの自治体が独自の助成制度を実施している状況を踏まえ、本町としても対象者の条件や助成金額などを含め、遅れを取らないよう制度を進めていくべきと考えるが。

A 補聴器の助成対象について、道が全道の市町村に調査を行った結果によると、管内では5つの市町で実施されている。その中には、高齢者だけでなく18歳以上を対象にしている市町もある。今後、本町として助成を高齢者に限定するのか、子供を含めるのか、あるいは18歳以上とするのが望ましいのかについては、町の実態を踏まえ、住民の皆様にとって最も適切な形を検討してまいりたいと考えている。

物価高騰に対する支援策について

高田 映二 議員

Q 中東情勢の悪化による原油高やナフサ供給不足が長期化し、コスト上昇分が販売価格に転嫁される動きが強まっており、飲食料品では6月、7月以降値上がりすると予想され、紙おむつや生理用品にも影響が及んでいる。これに伴い、エンゲル係数が44年ぶりに上昇し、各家庭の飲食料品支出に直接的な影響を与えているが、町として少しでも家計の負担を軽減するため、支援策を講じる考えはないか。

A 中東情勢の悪化を影響とし原油価格や物流コストが高騰しており、飲食料品やエネルギー代等の価格が上昇している状況にあり、町民の皆様の生活に大きな影響を及ぼすことが懸念される。本町としても国の交付金を活用し、本町の全町民を対象に8,000円分の商品券を1,000円で購入できる「プレミアム付商品券」の発行や、高校生までの児童を養育している世帯に対し、児童1人につき2万円分の商品券を交付する支援策を予定しており、町民の皆様の生活支援及び購買力の向上による町内の商工振興に配慮したいと考えている。さらに、国によるエネルギー代等への補助金の継続が決定されており、この国の交付金を活用し、生活者や事業者の負担軽減を図るさらなる支援策の検討を進めていきたいと考えている。

【再質問】

Q 商品券について、プレミアム率700%という破格の措置を歓迎する。また、子育て支援として、町独自の取り組みで商品券2万円を交付するという支援策も家計の手助けになると考える。国もLPガス等への支援として1,000億円の重点支援地方交付金を計上するようであるが、今後の支援策について、町として何か思いがあればお聞きしたい。

A 今回は商工会が全国の事例を調査する中で鹿児島県の取り組みを参考として、1,000円で8,000円分の買い物ができる内容に賛同し補正予算を予定しているものである。また、子育て支援として2万円の商品券も、物価高騰対策に十分対応できるものと認識している。国の補正予算において1,000億円が計上され、当町には約700万円が交付されるという情報を得ているため、この交付金を物価高騰対策として活用するか、別の方向で使うかについては慎重に検討を重ね適切に進めてまいりたい。



Q 本町では、妊婦一般健康診査受診票を交付し、妊婦健診費用を公費負担することで、妊婦の経済的負担を軽減し、安心して出産を迎えられる環境づくりに取り組んでいる。一方で、妊娠期間中に切迫早産などの理由で入院を余儀なくされた場合、受診票を使用できず、支援を受けられない現状がある。妊娠中の入院は、身体的・精神的な負担以外に経済的負担も大きい状況であり、支援が必要であるとする。入院等の際に未使用となった受診票相当額の助成や、これに代わる新たな支援制度を創設する考えはあるか。

A 妊婦健診費用について、本町では母子健康法に基づき全額を助成しており、令和8年度は妊婦1人当たり87,450円の支援を行っている。また、産後健診についても2回分で1万円の助成を実施している。妊婦健診扶助は妊婦の実際の健診費用を助成する制度であり、

未使用分を支援する内容ではないことをご理解いただきたい。妊婦の健康診査の実施を促進し、母子の健康と障害予防を目的としており、本町では、妊婦健診以外にも健診費用助成や予防接種助成、18歳までの医療費無償化など多岐にわたる子育て支援制度を充実させている。財源確保も課題であり、現時点では支援制度創設については考えていないが、今後も新たな子育て支援策について検討を進めてまいりたいと考えている。

【再質問】

Q 切迫早産などで長期入院した妊婦は、入院中も健診と同様の検査や管理を継続して受けている。しかし医療機関によって、受診票を利用できるところとできないところがあり、自己負担額に格差が生じている。医療機関ごとの運用の違いによる支援格差、実際に影響を受けた妊婦の数などについて、正確な実態調査を行うべきと考える。また、調査結果を議会や町民に報告し、格差が確認された場合は、格差を是正する公平な支援体制の構築を検討する考えはないか。

A 本町が委託している病院においては、本人負担の有無や額に違いがあるという実態を把握している。事情により受診票を満度に使い切れない妊婦の方がいるという実態も含め、調査を行うとともに必要に応じ調査結果の報告と今後の対応を検討してまいりたい。



Q 国道238号線の湧別川に架かる湧別大橋は、完成（昭和31年3月）から既に70年が経過している。この間、通過する産業用車両及び農業機械等の大型化、公共交通機関である北紋バスの運行に伴い、一般車両が常に危険を感じて通行している。そこで、湧別町としてこれまで国、道に対しどのような早期架け替えの要請を行いどのような感触を受けているのか伺う。

A 湧別大橋は今年で70年を迎える橋梁であり、幅員が狭く、大型車同士の擦れ違いが危険であることから、大型車は橋の手前で停車し対向車の通過を待っている状況である。町としては、拡幅の架け替えの要望を各種期成会、自民党移動政調会等において、毎年の要望事項として掲げ合併以前から要請を続けている。しかし、北海道開発局からの回答は、湧別大橋以外にも古

い橋梁が多数あり、優先順位は上位でないため、補修を行いながら延命を図っていく旨の回答を受けている。早期架け替えは難しいと判断しているが、引き続き要請を粘り強く行ってまいりたい。

【再質問】

Q 補修を行いながら延命を図るとしているが、70年を超えた歩道橋は各所で腐食が激しく、延命で済む状態ではない。町長はこの歩道橋を実際に歩いたことがあるか。公務等で紋別へ向かう際、7号線側と湧別農協前のどちらの道路を通行しているか。あそこは防雪道路や将来的な高規格道路の接続も絡む重要な産業道路である。大型車同士のすれ違いも困難で非常に危険な状態であることから、自ら現場を歩き実態を確認した上で、優先度を高く位置づけ、国や道に対して早期の架け替えを強く働きかけるべきと考えるが。

A 歩道橋は歩いたことはないが、近いうちに現場へ赴き現状を確かめたい。通行経路は、双方の道路を利用しているが、中湧別大橋側を通行する方が多いと感じている。国などの評価は、橋梁の健全度区分において、全道の古い橋10箇所の中で湧別大橋は「区分1（健全）」と認識されているが、危険な実態があることから、今後も粘り強く要望活動を続けていく。

湧別町のeスポーツの今後の展開について

小形 秀和 議員



Q 現在、湧別高校のeスポーツ部については13名であり、文化センターTOM内に整備されたゲーミングパソコンを活用し活動を行っている。本年1月には文化センターさざ波においてeスポーツ大会の開催、町内の会社でeスポーツクラブが設立されるなどしている。そこで、湧別町のeスポーツの今後の展開について町長のお考えを伺う。

A eスポーツは、年齢や性別、国籍、ハンディキャップに関わらず誰もが参加できるスポーツであり、地域課題を解決する有効な手段として注目されている。本町においては、令和5年度からeスポーツを活用したまちづくりを進めており、湧別高校eスポーツ部への活動支援や体験会、デジタル講座、介護予防教室などを開催してきた。さらに、昨年度開催した「湧別eスポーツフェスタ」では町内外から多くの来場者を迎え、大き

な盛り上がりを見せたところである。今後の展開については、今後においてもこれまでの取組を継続し、本町のeスポーツ文化の定着が図れるよう取り組んでいきたい。

【再質問】

Q 湧別高校eスポーツ部の部員数が13名に増え、オホーツク管内初の大型大会が盛況を収めるなど、本町のeスポーツ事業は大きな可能性を秘めている。単なる現状維持の「継続」にとどまらず、企業や福祉分野を巻き込み、町外からの誘客促進や観光振興に向けて、今後どのように規模や取り組みを「拡大・展開」していく考えかを伺う。

A 先日の大会では200人を超える来場者を迎え、eスポーツが誘客や入寮者増に繋がるなど、地域活性化への高い効果を実感している。本事業をここで終わらせることはせず、令和8年度以降も予算を確保し継続・発展させていく考えである。今後は、吹雪の影響を受けない秋頃への開催時期の変更なども含め、高校や民間企業、教育委員会等と十分に協議を重ね、多くの方を呼び込めるようPRに努める。また、頭脳を使ったスポーツとしての魅力を活かし、高齢者の健康増進や経済波及効果をもたらす「eスポーツの発信地」を目指し、まちづくりに前向きに取り組んでいきたい。

町営住宅並びに教員住宅の有効活用について

大野 真紀 議員



Q 第1次産業の方々が繁忙期に町外の方を雇用した際、住居として空きがある町営住宅や教員住宅を利用したいとの声を聞く。町の第1次産業を営む方々や雇用者の方々が快く働くことは大切なことであり、担い手の方々のニーズに応えることで町が活発化されと考える。そこで、町営住宅や教員住宅などの空きがある場合、第1次産業を支える従事者確保の一つとして貸出しを行い、有効活用する考えはないか。

A 本町において第1次産業は重要な基幹産業であり、担い手確保と支援は重要な施策である。繁忙期においては、遠方からの労働者の住居確保が課題となっており、公営住宅を柔軟に活用することでそのニーズに応えることが可能と考える。公営住宅の入居要件には所得制限があるが、「みなし特定公共賃貸住宅制度」を

活用することで所得制限を超える方々も入居が可能となる。また、単身での入居希望については、必要に応じ制度の範囲内で要件を緩和し、柔軟に対応してまいりたい。一方、教員住宅については、空き家が数軒あるが、年度途中での教諭の採用や人事異動による教員の入替えがあることから、ある程度空き住宅を確保する必要がある、一般の方々に貸出しすることはできないためご理解いただきたい。

【再質問】

Q 制度の範囲内で緩和できる「具体的な入居要件」とはどのような内容か。また、第1次産業を営む方々が、この制度を確実に把握し活用できるよう、町としてどのような方法で広く周知していく考えかを伺う。



A 公営住宅等の入居基準は、月額所得15万8,000円以下で原則同居親族が必要な「公営住宅」と、所得がそれを超える方向けの「特定公共賃貸住宅(特公賃)」の2つが基本となる。公営住宅は単身入居の場合「面積60平方メートル以下」が要件であるが、「みなし特公賃制度」を活用することで、所得制限を超える単身の第1次産業従事者等であっても公営住宅へ入居させることが可能となる。現在の空き家状況についてであるが、公営住宅と特公賃を合わせて122戸の空き家があるうち、将来的に解体予定である政策空き家45戸を除いた、実質77戸が活用可能な状態にある。このうち「みなし特公賃」としての入居実績は現在12件(夫婦世帯2件、単身10件)となっている。このように活用可能な空き家は十分に確保されていることから、今後においても制度を有効に利用し、基準を柔軟に緩和しながら、農業・漁業の担い手確保に向けて積極的に活用してまいりたいと考えている。また、周知方法については、ホームページやかかわらばん等を通じて広く周知してまいりたい。

**次回の定例会は、
9月14日から開会予定!**



チューリップ公園の秋冬時期の活用について

大野 真紀 議員

Q チューリップフェアは、今年で40周年を迎え、湧別町の観光として定着し町のイメージアップや経済効果は絶大と感じているが、フェア終了後のチューリップ公園の活用として、秋冬の観光の目玉、イルミネーションを実施してみてもとの声があった。北見市をはじめ、北海道の他市町村で実例があり、人の流れを呼び、訪れる観光客や住民にイルミネーションの輝きで癒やしをもたらしている現状がある。イルミネーションを行うことでフェアの効果のような町のイメージアップや経済効果が狙えると考えられるが、チューリップ公園でイルミネーションを実施する考えはあるか。また、秋冬時期の活用を具体的に何か考えているか。

A 秋冬の新たな観光資源創出に向け、本提案は有意義なものと受け止めている。一方で、チューリップ公園は秋冬の維持管理作業や球根保護の観点から大規模な設置が難しく、過去にイルミネーションを実施した際も国道からの見物にとどまり、集客効果が薄かった経緯がある。多額の費用も見込まれるため、設置場所や演出方法については慎重に精査する必要があり、観光協会をはじめとする関係団体と連携し、実現の可能性を検討してまいりたい。また、チューリップ公園に限らず、他の候補地も視野に入れながら、魅力的な秋冬の観光資源となるよう多角的な視点から検討を重ねてま

いりたい。

【再質問】

Q 秋冬時期の使用が難しいことは理解した。予算を具体化するためには、実施場所の決定が不可欠と考える。湧別町の土地は広いが、まずは候補地の選定が必要であるとする。また、他市町村では長寿命でコストを抑えられるLEDが広く活用されていることから、これら事例を参考とした予算規模や実施手法についても検討が必要と考える。さらに、過去の「外から眺めるだけ」という課題に対し、光のトンネルや触れて楽しめる体験型の演出を取り入れることで、効果的な集客につながれると考えられるため、今後の実現に向けて前向きに検討いただきたい。

A コスト面だが、他自治体の事例から試算すると、10万球では約2,114万円と多額の費用が見込まれ、冬期は除雪対応などの課題もある。過去の実施時においても、車内からの見物にとどまり、十分な経済効果が得られなかったのが実態である。しかし、ご提案の体験型演出や実施場所については、チューリップ公園に限らず町全域を視野にどこがふさわしいか検討してまいりたい。現在は商工会女性部等によるイルミネーションが好評であり、既存の取り組みの拡張なども含め、関係団体と十分協議しながら検討してまいりたい。



Q 町のにぎわいを再生するためには、観光や1次産業に加え、3次産業である商業、サービス業の振興が不可欠である。現行の起業支援策は一定規模以上の投資を前提としており、近年の主流である「スモールスタート型」のビジネスには使いにくい面がある。大規模な設備投資だけでなく、起業前後のテスト販売やイベント出店、EC展開、小規模な店舗改善やデジタル化など、小さな挑戦に対して少額でも補助率の高い町独自の支援制度を設ける考えはないか。また、事業者の採用負担を軽減して雇用創出を促すとともに、高校生が地元企業を知る機会をつくることで、将来的な地元就職やUターンにつながる可能性があることから、インターンシップや職場体験、高校生や新卒者を正規雇用・アルバイトとして受け入れる町内事業者に対し、町が一定の助成を行う制度を検討してはいかがか。

ちが地元で就職し、町に根づいていけるよう地元の企業や学校、商工会などしっかりと連携して、様々な形でサポートを進めてまいりたい。

【再質問】

Q スモールスタート型ビジネスへの支援についてであるが、現行の「湧別町商工業活性化事業補助金」は10万円や50万円を超える投資が前提で、テスト販売やイベント出店、広告宣伝、EC販売などの小さな挑戦には使いにくい現状がある。そこで、自宅でパソコンとネット環境を使い起業する方を想定し、家賃補助の代わりにAIの月額利用料（3,000円から数万円の課金）を対象とするような少額・高補助率の独自支援を設ける考えはあるか。また、当町には40億円以上の財政調整基金があり、他町村と横並びではない10分の9といった思い切った補助率にチャレンジする気持ちがあるか伺う。次に、若者の町内就業と小規模事業者の雇用支援について、町内には多様な企業があるものの高校生に知られておらず、また食品加工や飲食店などの個人事業主は、自分が店を休めず商品開発やバイヤーへの紹介といった伴走支援制度を利用できないマンパワーが1という課題を抱えている。1人から2人への雇用拡大は事業パワーを2倍にする大きな転換点であり、初期の人材育成や補佐を任せるまでのタイムラグを補うため、新卒者や高校生のアルバイト採用に対する初

A 本年4月に運用を開始した「湧別町商工業活性化事業補助金」は、起業支援に加え、既存事業者の設備投資や事業承継など多岐にわたり支援の対象としており、商工業の活性化を推進する目的としている。一方で、本補助金はある程度の投資を伴う事業の継続と地域経済への波及効果を後押しする設計となっており、ご指摘のあったテスト販売やイベント出店、広告宣伝といった比較的少額な試験的取り組みには対応が難しい状況である。リスクを抑えて小さく始めるスモールスタート型のビジネスを後押しする重要性については、私も同様の認識を持っており、今後は、湧別町商工会などの関係機関と連携しながら、多様な事業形態やニーズに合わせた効果的な支援方法を検討してまいりたい。次に、若者の町内就業支援についてだが、若者の町外流出や地元企業を知る機会の不足は重要な課題と認識している。これまでも産業間ネットワークや中高一貫教育を通じ、湧別高校生向けの地元企業説明会や職場体験を実施し、実践的な学びの機会を提供してきた。提案のあった高校生や新卒者を雇用する事業者への助成制度についてであるが、企業の責任において人材育成を行い、雇用環境を整えることが本来の姿であり、町が直接的な金銭的支援を行うことは制度としてなじまないと考えている。今後も引き続き若い人た

期人件費の一部を助成する制度を導入し、若者の地元定着と事業拡大を一体的に進める考えについていかがか。

A 本年4月に新設した補助金は、起業や事業拡大というまとまった投資を後押しし、地域経済への波及効果を期待するものであり、要綱にはAIの月額利用料等の少額補助は含まれていない。リスクを抑えて小さく始めるスモールスタートの重要性は認識しており、今後は、実態やニーズを調査し商工会と協議してまいりたい。また、当町がそれなりの基金を有していることは事実であり、思い切った制度の必要性も感じている。補助率の引き上げについては、福祉など他分野の状況も勘案しながら、本町にふさわしい割合を前向きに検討してまいりたい。次に、雇用創出への人件費一部助成について、人件費そのものを町が直接助成することは、本来は企業の責任において人材育成や雇用環境を行うべきとの原則から慎重であるべき課題であり、現在はクレーンや介護などの資格取得費用支援に注力している。しかし、1人経営の事業者が新たに人員を確保し、商品開発への参加など事業を拡張させることが商工業の発展につながるという観点については理解するため、効果的な仕組みを含め、どのような支援が可能か、今後よく検討してまいりたい。

Q 現場主義を掲げる町長であるが、今現在なかなか町長がつかまらないという声が聞こえてくる。多忙であると思われるが、もう少し町長と話すハードルが下がるとよいと感じている。例えば、平日日中は仕事のため時間が取れない、またはアポイントメントを取って、段取りを整えてとなると構えてしまっているように話せない、そんな方々のために、飲食店を間借りしての「町長バー」などを定期的に開催するのはいかがか。町民の意見を聞く場としても、町長のこれからのビジョンをざっくばらんに伝える場として活用ができると考えるため、町長の見解を伺う。

A 3月議会定例会において議員からの一般質問に対し、広聴機会としては町長とのふれあいトーク、町長いつでもカフェ、町長への手紙など多様な広聴機会を提供しているため、広聴の手法を増やすのではなく、今ある制度を充実させていきたいと答弁している。町長とのふれあいトークや町長いつでもカフェは、日時や場所を主催者である町民の皆様が自由に決めていただくこととなっており、土日や夜に開催したい、飲食店で開催したいなどの希望にも沿える制度となっている。しかし、あらかじめ事前予約が必要である制度でもあり、利用実態も少ない状況であることから、少しでも町民参加のハードを下げる必要性も感じている。議員がイメージする町長バーとは異なるかもしれないが、

場所を借りて「町長と懇談したい」と企画された席に、私が自ら出向いてお話を伺うことについては大いに進めてまいりたいと考えている。また、夜間の「町長室開放」を一つの契機と捉え、どのような手法で町長室の開放を進めていくかについては、今後皆様の意見も聞きながらしっかりと検討してまいりたい。私自身、日頃から役場の1階に下りた際には、来庁された方々に「お茶でも飲みに来ませんか」と気軽に声をかけている。皆様の周りでも町長と話したいという方がいらっしゃいましたら、ぜひ気軽に町長室へお越しいただき、お茶を飲みながら懇談を深めていただきたいと考えている。

事前予約なしで町長室にお越しいただける「町長室の夜間開放日(仮称)」を不定期ではあるが試験的に設け、利用状況を見ながら本格運用を検討していきたいと考えている。また、町内で行われる各種団体などの会合や懇親会へもできる限り出席させていただきたいと考えており、声をかけていただければ、まちづくりについでの様々な意見交換ができるものと考えている。

【再質問】

Q 夜間に不定期であるが懇談の場を設けていただけるという前向きな答弁に対し、大変ありがたく思う。私自身、議員になってから一貫して「町長と町民が接する機会が不足している」と言い続けてきた。町民の中には、町長が選挙の際におっしゃった「年間に一体何回役場に行きますか」という言葉の通り、役場に足を運ぶ機会がほとんどなく、町が行っている数々の手厚い支援制度を知らない方が多々いる。役場や町の政治を身近に感じてもらうためにも、町長が自ら町民と触れ合う機会を積極的に進めていくべきと考えるが、町長の所感を伺う。

A 議員ご指摘の通り、町民の皆様が役場を身近に感じ、懇談を深める機会をつくることは非常に重要であると認識している。提案の「町長バー」については、特定の民間飲食店などを利用し町が主催して開催することは制約もありなじまないが、町民の皆様や団体が

議会は傍聴可能です。

議会では各議員が町政のさまざまな課題に対する政策や方向性を話し合っています。

議員の議論を肌で感じる貴重な機会ですので、ぜひ、議場に足を運んでください。

※傍聴席は20席となっています。



審議結果一覧

報告	令和7年度湧別町一般会計予算繰越明許費計算書について(6事業) ●畜産・酪農収益力強化整備等特別対策事業ほか	
条例	湧別町旧学校校舎等利活用検討委員会条例の制定について	原案可決
	地方自治法の一部を改正する法律等の施行に伴う関係条例の整理に関する条例の制定について	原案可決
	湧別町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決
補正予算	令和8年度湧別町一般会計補正予算	原案可決
	令和8年度湧別町介護保険特別会計補正予算	原案可決
	令和8年度湧別町水道事業会計補正予算	原案可決
その他	①契約の締結 1件 ●学校体育館空調設備設置工事 ②財産の取得 3件 ●町営バス1台 ●湧別町指定ごみ袋 ●GIGAスクール用タブレット端末機器	原案可決
人事	湧別町農業委員会委員の任命について 25件	同意
議会	ゼロカーボン北海道の実現に資する森林・林業・木材産業施策の充実・強化を求める意見書	原案可決
	議員の派遣について	承認
	閉会中の所管事務調査等の申出について	承認

※繰越明許費とは、年度内に支出がされなかった未完了の事業について、翌年度に繰り越して事業を実施することです。

令和8年 第3回 臨時会

令和8年5月15日に第3回臨時会が開会し、専決処分の承認、一般会計補正予算、条例改正、契約の締結に関する議案5件が町長から提出され、審議を行いました。

承認	専決処分の承認を求めることについて	承認
補正予算	令和8年度湧別町一般会計補正予算 ●学校体育館空調設備設置工事費の追加 5,900万円 など	原案可決
条例	湧別町税条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決
その他	契約の締結 2件 ●冷房設備工事(上湧別庁舎等) ●外構整備工事(学生寮)	原案可決

※専決処分とは、議会を開催する時間的余裕がないが、すぐに予算や条例の変更が必要な場合に、地方自治法の規定に基づき、町長の権限で先に決定することを言います。町長は、後日議会において、専決処分の承認を求める必要があります。

未来の町のために、いま考える

公共施設のこれからを考える

令和8年 6月2日 総務厚生常任委員会

～再配置実行計画の現状と今後の方向性を議論～

今回のテーマ

湧別町の人口は2055年には4,000人を下回ると推計されています。
そのため現在町内にあるすべての公共施設を保持するのは維持費的に困難で健全な財政を維持するためには適切な再配置が不可欠です。
2017年に策定した「再配置実行計画」は40年後を見据えた最初の10年計画です。
その最終年度の今年。計画の現状を振り返りました。

未来につなぐ
持続可能な
まちづくりへ



数字で見るポイント



将来目標
40%
削減

※2017年の公共施設延べ面積を基準に目標を設定しています。

10年間の削減実績

10.58%

(旧校舎4校を含む)

旧校舎等を除いた
削減実績は

約5%

今回の会議で話し合われたこと

- 1 公共施設再配置計画の基本具合
- 2 学校跡地や地域施設の今後の活用
- 3 使わなくなった建物・土地の整理
- 4 次の10年計画で重視すべき点

計画の考え方（基本の流れ）



将来の更新費用
が不足



施設価値の
精査を見直す

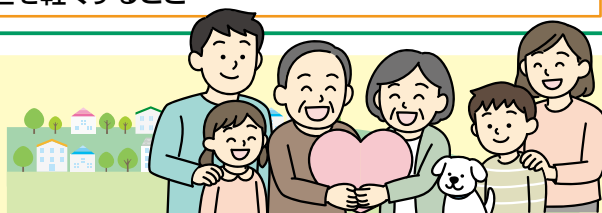


集約・統合・廃止・
活用を検討

目的

必要なサービスを維持しながら、将来の財政負担を軽くすること

将来世代に、負担を先送りしないために。
地域にとって本当に必要な公共施設の姿を、
いま考えていきましょう。



委員から出された主な意見（ダイジェスト）

A 数字上の達成だけでよいのか

維持費は達成していても、本当に必要や廃止が減っているのか、住民にとって分かりやすく示す必要があります。



見える化が
信頼につながる!

B 学校跡地は本当に「減った」のか

廃校になっても、再利用すれば公共施設として残ります。削減として数えることについて疑念が必要です。

再利用するなら
残っているのでは?



C 地域との合意と期限設定

地域での話し合いは大切ですが、期限を決めなければ再編が進まないおそれがあります。



いつまでに
決めるかが必要です!

D 使わない施設・土地は早めに整理

使っていない建物や土地は、売却・活用・解体など、状況に応じて早めに整理することが重要です。

放置すれば
負担が増えるだけ!



今後の課題（これから進めていくステップ）

STEP1 現状確認



施設の状況や
コストを把握

STEP2 地域と協議



住民との対話で
方向性を共有

STEP3 活用・売却・ 解体の判断



最適な方法を見極める

STEP4 次の 10年計画へ反映



計画にしっかり
反映させる

💰 解体の財源は?

解体し別の目的（例：雪捨て場など）で活用する場合は、国や道の補助制度を活用できる可能性があります。一方で、解体のみでその後の活用が見込めない場合は、補助を受けることができないため、財源確保が大きな課題になります。

住民のみなさんに問うるポイント



必要なサービスをどう残すか



使わない施設をどう整理するか



将来世代の負担をどう減らすか

次の計画では、単に面積を減らすだけでなく、住民サービス・維持費・活用方法まで含めて分かりやすく示すことが求められています。



まとめ みんなで考え、未来へつなぐ公共施設の姿を。

1 必要なサービスは しっかり残す

地域の安心・安全や暮らしを支える機能は守ります。

2 使わない施設は、 早く・適切に整理

売却・活用・解体を判断し、無駄なコストを減らします。

3 将来世代に、 負担を先送りしない

持続可能な財政運営で、未来へバトンをつなぎます。

あなたの声が、
未来のまちを
つくります。
ぜひご意見をお寄せください!



JF湧別 ほたて加工場

令和8年6月5日 産業文教常任委員会
視察報告

湧別の漁業を守り、 未来へつなぐために

JF湧別 ほたて加工場を視察しました!

湧別町の基幹産業である外海ホタテを中心に、
水産業の現状と課題について調査しました。

視察先

湧別漁業協同組合（JF湧別ほたて加工場）

視察テーマ

水産業の現状と課題

湧別の漁業が直面する主な課題

① ホタテ貝の小型化

工場規格に合わない
小型ホタテが増加



通常サイズ

小型サイズ

② 健全な稚貝の確保

海水温の上昇などにより
稚貝へのストレスが増加



③ 担い手不足の深刻化

乗組員の減少により
生産体制の維持が困難に



課題の背景には、海洋環境の変化が影響

海水温の上昇



ホタテ貝や稚貝への
ストレス増加

作業時期・時間の制約



高水温期の作業が
困難に

流氷の減少



餌となるプランクトン量の
変化が生じている

乗組員の減少

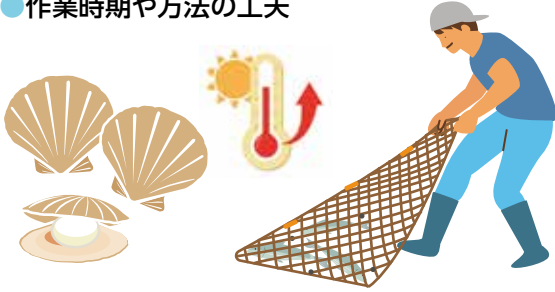


ホタテ養殖やサケ定置網
漁業の担い手不足

課題に対する対応と取り組み

生産体制の見直し・改善

- 水温変化に対応した作業体系の見直し
- 作業時期や方法の工夫



担い手不足への対策

- 外国人材の活用
- 働きやすい環境づくりの推進



今後も継続した対応が必要!

海洋環境の変化に対応するため、
試験研究機関との連携による調査研究や
技術支援がますます重要に!



玉冷工場の現状と新たな課題



👍 良い変化

昨年は人手不足の改善が見られた!



⚠️ 新たな課題

工場規格に適合しない
小型ホタテの割合が増加

→ 手作業による貝むき工程が増加



産業文教委員会からのメッセージ

湧別の漁業を未来へつなぐために、
関係機関と連携しながら、
持続可能な漁業の実現を
目指します!

産業文教常任委員会



私たちの役割



- ✓ 地域産業の課題を把握
- ✓ 関係機関との連携強化
- ✓ 持続可能な漁業を支援
- ✓ 安全・安心な生産環境の整備

- 5月 1日 チューリップフェアオープニングセレモニー
- 5月 7日 高規格道路旭川・紋別自動車道早期建設促進期成会総会（紋別市）
オホーツク紋別空港利用・整備促進期成会総会
- 5月 8日 湧別町商工会通常総会
- 5月13日 特定非営利活動法人ポレボレゆうべつ総会
- 5月15日 第5回議会運営委員会
第3回議会臨時会
- 5月18日 遠紋地区市町村議会議長会総会（紋別市）
砺波市長表敬訪問
- 5月20日 オホーツク町村議会議長会定期総会（滝上町）
- 5月25日 遠軽地区広域組合議会臨時会（遠軽町）
高規格道路旭川・紋別自動車道早期建設促進期成会要望（網走市）
- 5月26日 全国町村議会議長会議長・副議長研修会（東京都）
- 5月29日 上湧別神社春季例大祭・上湧別開拓招魂祭
オホーツク圏活性化期成会総会、石北本線・釧網本線合同部会（網走市）
- 6月 2日 第2回総務厚生常任委員会
- 6月 2日 サロマ湖開発期成会通常総会（北見市）
- 6月 4日 第4回議会全員協議会
- 6月 5日 第2回産業文教常任委員会
遠軽地区自衛官志願推進協議会
旭川地方隊友会遠軽支部・道北自衛隊家族会遠軽地区合同懇親会
- 6月 6日 札幌湧別会総会（札幌市）
- 6月 8日 遠軽地区総合開発期成会要望活動（網走市）
オホーツク圏活性化期成会農林水産専門委員会（北見市）
- 6月 9日 北海道町村議会議長会定期総会（札幌市）
- 6月11日 自衛隊協力会遠紋地区連合会監査
- 6月14日 湧別町消防団春季消防演習
- 6月16日 第6回議会運営委員会
- 6月21日 遠軽駐屯地創立75周年記念行事市中パレード
- 6月22日 遠軽駐屯地創立75周年記念式典（遠軽町）
遠軽地区総合開発期成会要望活動（～23日札幌市）
- 6月27日 第5回認定こども園みのり運動会
- 6月30日 高規格道路旭川・紋別自動車道早期建設促進期成会要望活動（～7月1日東京都）
オホーツク圏活性化期成会中央要望活動（〃）
遠軽地区総合開発期成会中央要望活動（〃）
- 7月 1日 北海道町村議会議長会議員研修会（札幌市）
- 7月 5日 第68回遠軽分会連合消防演習（佐呂間町）
- 7月12日 議長杯パークゴルフ大会
- 7月15日 バイオガスプラント施設北海道議会議員視察
- 7月19日 自由民主党北海道第12選挙区支部令和8年度政経セミナー（北見市）
- 7月21日 遠軽町新庁舎開庁式（遠軽町）
- 7月22日 議会広報編集特別委員会
- 7月29日 第7回議会運営委員会
第4回議会臨時会
- 7月30日 自治会連合会親睦パークゴルフ大会

ゆうべつ町議会だより第66号

2026(令和8)年8月25日発行

発行／北海道湧別町議会

編集／議会広報編集特別委員会

委員長 姉崎 正弥

副委員長 村瀬 直由

委員 大野 真紀

委員 竹林 直人

〒099-6592

北海道紋別郡湧別町

上湧別屯田市街地318番地

TEL01586-2-2130/FAX01586-2-2511

印刷／(株)岡田印刷 林印刷所

より見やすく、より伝わりやすい議会だよりへ

今回、広報ゆうべつの紙面デザインの刷新に合わせ、議会だよりもデザインの変更に取り組みました。

イラストや見出しを入れ、文字サイズを変えることで、より読みやすい広報紙を目指しました。

皆さまに議会を身近に感じていただけるようわかりやすい情報発信に努めてまいります。

湧別町議会広報編集特別委員会 委員長 姉崎 正弥